

施設利用 Q & A

Q. 本校の施設は、どのような場合に利用できますか？

A. 本校の施設は、技能検定、職業能力検定及び事業主等が行う職業訓練、これらに関連する 100 人以内の研修会、講習会などに利用いただけます。

なお、建物内は全て禁煙で、敷地内も決められた場所以外は禁煙ですので、あらかじめご承知おきください。

Q. どのような施設が利用できますか？

A. 人材開発センターの教室があります。

また、施設内で行っている職業訓練に支障のない範囲で、機械器具の当施設内で利用も行っています。

利用時間は午前 9 時から午後 5 時までで、12 月 29 日から 12 月 31 日まで及び 1 月 1 日から 1 月 3 日までの年末年始は利用できません。

また、その施設、機械器具を校内行事及び職業訓練で利用している時は、利用できません。

Q. 利用料金は、いくらですか？

A. 利用料金は 4 時間単位で、教室は 820 円（午前 9 時から午後 5 時まで 1 日利用すると 1,640 円）、機械器具は使う機械によって異なりますが、1 式 4 時間 350 円以内となっています。

Q. 施設利用を申請する手続きを教えてください。

A. 本校庶務課と事前に相談のうえ、高等技術専門校規則に定められている利用許可申請書(別紙)を提出してください。

Q. 利用料金はどのように支払いますか？

A. 利用許可書とともに、納入通知書を発行しますので、支払期限までに愛知県指定金融機関及び愛知県収納代理金融機関でお支払いください。

※施設利用に関しては、

庶務課（電話 0533-93-2018）までお問い合わせください。